

## 中央病院の緊急事態解除について

連携医療機関各位

令和4年9月30日

岩手県立中央病院  
病院長 宮田 剛

新型コロナウイルス感染第7波による病院機能の低下のため、8月5日以来、緊急性に乏しい検査や手術を減らし、その部門の職員をコロナ診療に振り分けるなどの緊急事態体制を取らせていただいていた参りました。全国的な感染者数の減少に伴い、当院の診療体制も通常に戻りつつある事を受け、9月26日から緊急事態を解除し通常通りの診療体制といたしました。

1. 救急医療はこれまで通りの受け入れを行いません
2. 緊急性が少ないと判断され延期していた検査や手術等も再開いたします
3. 各診療科外来への新患ご紹介は、緊急性にかかわらず通常通りお受けいたします
4. 病状の安定した患者さんの外来診察予約に関しては、引き続き電話再診も可能です
5. 来院者の発熱チェック、入院前PCR検査などの院内感染防止策を継続します

関係各位には大変ご不便をお掛けいたしました。またご案内が遅れましたことをお詫び申し上げます。